

5 小中一貫教育の進め方

前教育プランで導入された市内全9中学校区(9ブロック)での小中一貫教育の取組により、小学校から中学校への移行期における学習面の不安や人間関係づくりなどの心理的負担、いわゆる中1ギャップの軽減がなされ、一人一人の児童生徒を9年間を通じて順調に成長させることができるようになってきました。

そこで、本教育プランにおいても引き続き、前期－中期－後期(4-3-2の区分)の考え方を踏襲しながら、これまでの実践で効果的あるいは課題であった取組を5つの実践事項とし、その取組については、ブロックの状況に応じて教員の多忙化に配慮しながら重点的に取り組んで参ります。

また、児童生徒、保護者、教職員の意識調査を毎年度実施し、その取組状況、目標達成状況を評価し、新しい課題にも柔軟に対応できるよう、ブロック独自の取組を推進して参ります。

(1)5つの実践事項

① 小中一貫教育体制の充実

- ・ブロック長、校長、小中一貫教育推進コーディネーターの連携強化
- ・小中合同職員会議の開催
- ・中期学級担任連絡協議会^{*10}の開催
- ・特別支援教育における連携強化

② 教職員の指導体制の充実

- ・乗り入れ授業^{*11}の実施
- ・小学校高学年一部教科担任制^{*12}の実施
- ・小中合同研修会の開催
- ・小中一貫教育非常勤講師^{*13}等の活用

■ 脇野沢中学校ブロック 乗り入れ授業



③ 教育課程¹⁴の充実

- ・9年間でめざす教育目標の設定
- ・9年間を見通した教育課程の編成
- ・前期・中期・後期の区分に基づく指導の充実

④ 児童生徒の交流活動の充実

- ・合同行事における交流の促進
- ・学習活動における交流の促進
- ・児童会・生徒会における交流の促進
- ・部活動体験における交流の促進



■ 川内中学校ブロック
小中合同体育祭

■ 田名部中学校ブロック
第三田名部小学校
部活動体験



⑤ アクションプラン¹⁵への取組の充実

- ・各種学習状況調査の活用ときめ細かな指導の充実
- ・より高度な能力を求める児童生徒への指導の充実
- ・思考力・判断力・表現力を向上させる指導の充実
(知識・技能を活用する能力を高める指導の充実)
- ・不登校への対応等、生徒指導上の行動連携の日常化と深化
- ・各学校のいじめ防止基本方針に基づく取組の強化

(2)ブロック独自の取組の推進

同一ブロック内の小・中学校は、目指す子供像の達成のために各ブロックで協議し、教育課程以外の点においても制度の範囲内で、地域や学校の実態に応じた「特色ある教育活動」の実践に努めます。

- ① 家庭・地域への情報提供と共通理解を基に、地域と協働して子供を育てる教育を推進します。



■ 川内小学校 生活科地域インタビュー

- ② 地域の特色を生かした総合的な学習の時間やボランティア活動などの体験的活動、部活動等に異学年集団で取り組むことにより、優しさや慈しみの心情をはぐくみ、人間としての成長を目指します。



■ 近川中学校ブロック 海浜清掃活動